



パレスチナ自治区ガザの 被災者のために 緊急人道支援を開始しました。



パレスチナ自治区ガザの人々は、今年7月7日から8月26日までの51日間、イスラエルによる爆撃にさらされました。イスラエル軍は武力抵抗勢力・ハマスに対する攻撃と称していましたが、2133人にもおよぶ犠牲者の大半は民間人で、しかもそのうち500人(男子313人、女子187人)は15歳以下の子どもたちです。負傷者は3374人の子どもと410人の高齢者を含む1万1100人、家が全壊したために長期にわたって避難生活を余儀なくされる人は10万8000人にもなります。爆撃が始まった時点で、計20万人(ガザの人口のおよそ10%)が国連管理下の学校に避難していましたが、ここでもイスラエルの爆撃で約50人が亡くなりました。

32あった病院のうち15の病院が被害を受けたため、怪我をしたり病気になったりした子どもたちや妊産婦などへの治療もままなりません。畑や家畜も被害を受けており、これから冬に向かって食糧の不足も心配されます。こうした現状を知り、パルシックでは医薬品や食糧を送り届けることから支援を始めました。どうかご支援、ご協力をお寄せくださいますよう、よろしくお願いたします。

ガザ地区は面積約360km²、東京23区の6割ほどの広さしかない、狭い地域です。そこに150万人が暮らす人口密集地帯ですから、空爆されれば民間人の犠牲者が出るのは当然です。1993年の中東和平「オスロ合意」によって、ヨルダン川西岸地区の一部とともにパレスチナ自治政府の統治下に置かれていましたが、自治とは名ばかりの状態です。周囲は高い壁に囲まれ、唯一の港はイスラエル海軍によって封鎖されました。5カ所ある検問所のうちエジプトに面した検問所は事実上封鎖され、残る4カ所はイスラエルによって管理されているため、ガザの住民も海外に住む親戚も、そして物資も、イスラエルの許可がなければ出入りできません。ガザが別名「屋根のない監獄」といわれるゆえんです。

度重なる戦闘によってこれまでも多くの人が犠牲になり、また、働く場がないため許可が得られれば海外に出稼ぎに行く人も大勢います。その結果、人口の半数近くを18歳未満の子どもたちが占めています。今回の戦争で子どもの犠牲が異常に多いのは、こういった悲しい事情が背景にあるのです。

特定非営利活動法人 **パルシック** (PARCIC)

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町1-7-11 東洋ビル

Tel. 03-3253-8990 / Fax. 03-6206-8906 Mail. office@parcic.org

〔銀行振込〕 口座名義人：特定非営利活動法人パルシック

ゆうちょ銀行からの場合▶ゆうちょ銀行 記号：10180 番号：77335011

ゆうちょ銀行以外からの場合▶ゆうちょ銀行 店名：〇一八 店番：018

預金種目：普通預金 口座番号：7733501

〔郵便振替〕 口座名：緊急支援 振替口座：00100-9-296658

寄付送付先



ジャパン・プラットフォームによる支援を受けて事業を実施しますが、並行して日本の市民からの想いも届けたいと考えています。

ぜひご支援、ご協力をお願いいたします。

払込取扱票

口座記号・番号はお間違えないよう記入してください。

00	口座記号		口座番号 (右詰めで記入)						金額	千	百	十	万	千	百	十	円
*	0	0	1	0	0	9	2	9	6	6	5	8	*				
加入者名	緊急支援												料金		備考		

パレスチナ緊急支援寄付

通信欄・ご依頼人

〒
おところ
おなまえ

様

(ご連絡先電話番号)

*メールアドレス

日 附 印

@

裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)

これより下部には何も記入しないでください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号	0	0	1	0	0	9		
口座記号番号	2 9 6 6 5 8							
加入者名	緊急支援							
金額	千	百	十	万	千	百	十	円
ご依頼人	おなまえ						様	
料金	(消費税込み)						日 附 印	
備考	円							

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。
切り取らないで出してください。

この受領証は、大切に保管してください。

各票の※印欄は、ご依頼人様においてご記入ください。

(ご注意)

・この用紙は、機械で処理しますので、口座記号番号及び金額を記入する際は、枠内にはっきりとご記入ください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。

・この用紙は、ゆうちょ銀行または郵便局の払込機能付ATMでもご利用いただけます。

・この払込書をゆうちょ銀行または郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証等を必ずお受け取りください。

・この用紙による払込料金は、ご依頼様が負担することとなります。

・ご依頼様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。

・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

収入印紙

課税相当額以上

貼 付

印

この場所には、何も記載しないでください。